



6月にオープンした
深沢小学校区の施設

かまくらっ子 あつまれ!

子どもたちが放課後などを安全で豊かに過ごすことができるよう、「学童保育」と、放課後の子どもたちの遊び場を提供する「アフタースクール」を組み合わせた「放課後かまくらっ子」がスタートしました。深沢小学校区を皮切りに、平成32年度までに市内全小学校区で実施していきます。ボランティアなどによる多彩なプログラムも取り入れ、地域全体で子どもたちの豊かな成長を育みます。

青少年課 ☎61-3886



2面に続く

2面 「ゆめひかる文化芸術子ども表彰」候補者募集



市内の子どもたちの文化芸術活動を支援するため、同活動において優秀な成績を収めた人や団体を表彰します。自薦・他薦は問いません。

3面 ロフォーシス「SDGs 未来都市」に選定されました



選定証が授与されました

本市が提案した「持続可能な都市経営「SDGs 未来都市かまくら」の創造」が、国から「SDGs 未来都市」に選定されました。

3面 消防吏員を募集します



消防本部では、平成31年4月から勤務できる消防吏員(職員)を若干名、募集します。申込書は市ホームページからも入手できます。

1面から続き



「放課後かまくらっ子」 とは

共働き家庭などの増加に伴う学童保育のニーズに対応するばかりでなく、全ての子どもたちが充実した放課後を過ごせるようにするため、国が推進する「放課後子ども総合プラン」に基づいて行う新しい取り組みが「放課後かまくらっ子」です。

「放課後かまくらっ子」では、「子どもの家」(学童保育施設)に、その小学校の児童が利用できる「子どもひろば」を併設し、校庭や体育館も使用します。地域団体などによるプログラムも取り入れ、授業終了後にそのまま遊んだり過ごしたりできる居場所となります。

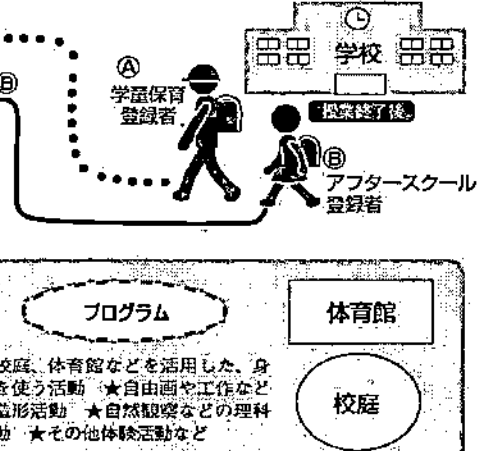
青少年課 ☎61-3886

学童保育 (子どもの家)

目的 家庭的な支援
 対象 就労などにより保護者が昼間不在の家庭の児童
 利用時間 月～土曜日(祝日・年末年始は除く) 授業終了後～18:00 土曜日は8:30～17:30
 長期休みなどは8:15～18:00
 * 早朝・延長利用あり
 利用料 月額5,000円

アフタースクール (子どもひろば)

目的 自主的な遊びや体験活動の場の提供
 対象 当該小学校の全ての児童と学童保育入所者
 利用時間 月～金曜日(祝日・年末年始は除く) 授業終了後～17:00(10月～3月は16:30まで) 長期休みなどは8:30～17:00(10月～3月は16:30まで)
 利用料 無料(保険料別途)



●次の学区で順次実施していきます！
 30年6月…深沢小学校でスタート
 30年12月…関谷小学校
 31年4月…第一・第二・御成・小坂小学校
 31年10月…七里カ浜・富士塚・大船小学校
 32年度…全校実施予定
 ※管理形態や施設、活動場所、実施プログラムなどは各小学校区で異なります

「放課後かまくらっ子ふかさわ」 で聞きました！



深沢小学校 額賀敬美校長
 放課後、自分たちで遊びを作り出したり、異学年や地域の方々と交流することは子どもの成長に欠かせません。当校では救地内に施設を新設していただき、安全面にも恵まれ感謝しています。



コーディネーター 矢澤智美さん
 地域と「放課後かまくらっ子」をつないでプログラムを企画・運営しています。協力して下さる地域の方々には宝もの！皆さんと子どもたちの笑顔がやがやがです。



支援スタッフ 川上ひろ美さん
 学童保育が小学校の校内から新しくできた施設に移動し、のびのび過ごせるようになりました。アフタースクールもたくさんの子に利用してほしいです。



工作・実験プログラムも大盛況

保護者の声

「下の子が学童保育を利用しています。アフタースクールの姉と同じ場所で過ごせるので安心です。
 ・夏休み中もアフタースクールが始まって助かります。安心して仕舞いに行きます。」

●プログラム実施団体募集中！
 プログラムを実施する地域団体などを募集しています。詳細は青少年課まで。

(参考)
 「放課後かまくらっ子ふかさわ」の登録者数(6月時点)
 学童保育: 108人 アフタースクール: 349人
 * 深沢小学校児童数830人

「放課後かまくらっ子」 Q&A

Q アフタースクールの利用方法は？
 A 利用には事前登録が必要です。授業が終わったら、そのまま「子どもひろば」に行き、決められた場所で自由に遊ぶことができます。夏休みなどの長期休みも開所します。おやつはありません。

Q どんなプログラムが実施されるの？
 A 地域団体などがサポートしながら、子どもたちが主体となって楽しめるものを実施します。例えば、深沢小学校区では、ミニ運動会や工作・実験などが行われました。

Q 学童保育の子どもたちはどうすればいい？
 A 今まで通り「子どもの家」で過ごしたり、アフタースクールに登録している子どもたちと一緒に遊んだり、プログラムに参加したりすることができます。

Q 「放課後かまくらっ子」の運営や管理は誰が行うの？
 A 市または指定管理者が行います。また、保護者・地域の代表者、コーディネーター、学校関係者が相互に連携を図りながらサポートしていきます。

【受付場所・時間】
 市民課(本庁舎2階)と支所 平日午前9時～正午、午後1時～5時。
 ※必要本人確認書類
 ◎1点でよいもの: 運転免許証・パスポート・顔写真付き

初めてマイナンバーカード(個人番号カード)を申請する人を対象に、無料の写真撮影からパソコンによるオンライン申請まで、職員がサポートします。

【マイナンバーカードの申請補助サービスを実施中】
 市民課 ☎61-3886

の住民基本台帳カード・身体障害者手帳・在留カード
 ◎2点必要なもの: 健康保険の被保険者証・介護保険被保険者証・年金手帳・児童扶養手当証書など
 ※通知カードおよび個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書をお持ちの方は、併せて持参してください
 ※混雑時はお待ちいただくことがあります

【推薦対象】
 次の二つに該当する者。
 ◎市内在住・在学の中学生以下の個人、または市内を活動拠点とし、構成員の半数以上が中学生以上の団体
 ◎平成29年7月1日～30年6月30日に、芸術や学術に関わる大会・コンクールなどで、次のような成績を収めた者
 ※当該年度の市政功労者表彰を受ける人は対象外

【推薦方法】
 推薦書に大会などの開催要項、成績(結果)表などを添えて、9月30日(必着)までに郵送・Eメールか直接、文化人権課(本庁舎2階、punka@city.kamakura.kanagawa.jp)へ。表彰式は11月30日予定です。

昨年表彰された皆さん

「ゆめひかる文化芸術子ども表彰」候補者募集
 文化人権課 ☎61-38852

市では、市内の子どもたちの文化芸術活動を支援するため、同活動において優秀な成績を収めた人や団体を表彰しています。
 自薦・他薦は問いません。表彰候補者は選考委員会の選考を経て決定し、10月中旬までに推薦者に通知します。募集要項・推薦書は、文化人権課・支所・学習センターなどのほか、市ホームページで入手できます。
 ※当該年度の市政功労者表彰を受ける人は対象外

▼予選・選抜を経て全国規模や関東地区の大会などに出場・出品
 ▼全員の規模で準優勝以上
 ▼全市の規模で優勝 など

【推薦方法】
 推薦書に大会などの開催要項、成績(結果)表などを添えて、9月30日(必着)までに郵送・Eメールか直接、文化人権課(本庁舎2階、punka@city.kamakura.kanagawa.jp)へ。表彰式は11月30日予定です。